

(仮称)静岡市子ども計画(令和9年度～令和17年度) 体系図(案)

基本施策	施策の柱	施策
<p>1 ライフステージを通じた施策</p>	<p>1 子ども・若者が権利の主体であること 社会全体での共有等</p> <p>2 多様な遊び・体験や活躍できる機会づくり</p> <p>3 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供</p> <p>4 子どもの貧困の解消に向けた対策</p> <p>5 障害児支援・医療的ケア児等への支援</p> <p>6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援</p> <p>7 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組</p>	<p>①子どもの権利・人権に関する理解促進</p> <p>①子ども・若者の遊びや体験活動の推進 ②子ども・若者の基本的な生活習慣の形成・定着 ③子どもまんながまちづくりの推進 ④子ども・若者が活躍できる機会づくり ⑤外国にルーツのある子ども・若者の教育・支援の推進 ⑥男女共同参画の推進・性の多様性理解の促進</p> <p>①性や健康に関する正しい知識の普及と健康管理の促進 ②慢性疾病・難病を抱える子ども・若者への支援</p> <p>①教育の支援 ②生活の安定に資する支援 ③保護者の就労支援 ④経済的支援</p> <p>①地域における支援体制の強化 ②インクルージョンの推進 ③特別支援教育</p> <p>①児童虐待防止対策の強化 ②社会的養護を必要とする子ども・若者に対する支援 ③ヤングケアラーへの支援</p> <p>①子ども・若者の自殺対策 ②子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備 ③子ども・若者の性犯罪・性暴力対策 ④犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備 ⑤非行防止と自立支援</p>
<p>2 ライフステージ別の施策</p>	<p>(1)子どもの誕生前から幼児期まで</p> <p>(2)学童期・思春期</p> <p>(3)青年期</p>	<p>①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ②子どもの誕生前から幼児期までの子どもの成長の保障と遊びの充実</p> <p>①子どもが安心して過ごし学べることができる質の高い教育環境づくり ②子ども・若者の視点に立った居場所づくり ③小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ④成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ⑤いじめ防止 ⑥不登校の子どもへの支援 ⑦高校中退の予防、高校中退後の支援</p> <p>①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実</p>
<p>3 子育て当事者への支援に関する施策</p>	<p>1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減</p> <p>2 地域における子育て支援、家庭教育支援</p> <p>3 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画推進・拡大</p> <p>4 ひとり親家庭への支援</p>	<p>①成長段階に応じた切れ目のない負担の軽減 ②子育て世帯への経済的支援・医療費等の負担軽減</p> <p>①オンラインも活用した相談やプッシュ型の情報提供 ②体罰によらない子育てに関する啓発 ③一時預かり、ファミリーサポートセンター、ベビーシッターに関する取組の推進 ④訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及</p> <p>①子育てと仕事の両立を図る多様な働き方の環境整備</p> <p>①ひとり親家庭への就業支援 ②ひとり親家庭への経済的支援 ③ひとり親家庭への子ども・子育て・生活支援 ④ひとり親家庭への安心につながる支援</p>